

IV 平成16年度農林水産予算のポイント

1. 政策評価の反映
2. 「モデル事業」への取組
3. 「政策群」への取組・府省間の連携強化
4. 「担い手」への施策の重点化
5. その他の補助事業の重点化
6. 地方分権の推進
7. 地域の自主性を尊重した補助体系の創設・統合
補助金の推進等
8. 農協改革の推進（系統へ交付される補助金の見直し）
9. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）
10. 公共事業の効率的実施に向けた取組
11. 「重点4分野」への予算配分の重点化

IV 平成16年度農林水産予算のポイント

1. 政策評価の反映

農林水産省では、政策の実施の結果、国民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）を評価する観点から、一定の目標に対する達成度を測ることにより、「企画立案（Plan）」、「実施（Do）」、「評価（See）」、「改善（Action）」のサイクルを確立した政策評価を実施。

（１）実績評価の反映

農林水産省では、平成12年度から、他省庁に先駆けて実績評価を実施しており、平成14年度政策の評価に当たっては、5つの大目標、13の中目標、82の政策分野（166の目標値）という政策評価体系（政策ツリー）を構築した上で評価を実施した。

政策ツリー（政策分野一覧）

大 目 標	中 目 標	政 策 分 野
Ⅰ 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。	1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。	(1) 食品安全性確保対策
		(2) 家畜衛生対策
		(3) 飼料の安全性確保対策
		(4) 農業生産資材品質・安全確保対策
	2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。	(1) 食品等の表示・規格制度
		(2) トレーサビリティの導入・普及対策
		(3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開
		(4) 植物防疫対策
Ⅱ 消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。	3 我が国の産地の特色を活かした新鮮で良質な食料及び林産物を産地規模で安定的に供給できる体制を確立する。	(1) 麦の安定生産対策
		(2) 大豆の安定生産対策
		(3) 果実対策
		(4) 野菜の安定生産対策
		(5) 甘味資源作物の安定生産対策
		(6) 畑作物・地域特産物の安定生産対策
		(7) 花き対策
		(8) 牛乳乳製品の安定生産対策
		(9) 食肉鶏卵の安定生産対策
		(10) 飼料の安定生産対策
		(11) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展
		(12) 特用林産の振興
		(13) つくり育てる漁業の推進

	4 食料産業における生産・流通面での合理化・効率化を推進しその高コスト構造を是正する。	(1) 米の生産対策 (2) 麦の生産コスト削減対策 (3) 大豆の生産コスト削減対策 (4) 野菜の流通コスト削減対策 (5) 甘味資源作物の生産コスト削減対策 (6) 畑作物・地域特産物の生産コスト削減対策 (7) 牛乳乳製品の生産コスト削減対策 (8) 食肉鶏卵の生産コスト削減対策 (9) 農業生産資材費低減対策 (10) 食品流通対策 (11) 食品産業対策 (12) 消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工
	5 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。	(1) 食料・農業・農村に関する国際協力 (2) 国際的な水産資源の管理と利用
Ⅲ 農林水産業の構造改革を加速化し、将来にわたってほこり・魅力・やりがいのある産業として農林水産業者が感じ取れる産業に育成する。	6 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する。	(1) 耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保 (2) 立地条件に即した整備 (3) 土地改良区組織の見直し (4) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理
	7 持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する。	(1) 認定農業者等意欲ある農業者の育成 (2) 農業者年金制度 (3) 新規就農の促進 (4) 農山漁村における男女共同参画社会の確立 (5) 高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策 (6) 担い手への農地利用集積の推進 (7) 農業経営に関する体系的・総合的な対策の推進 (8) 農作業安全対策 (9) 効率的かつ安定的な林業経営の育成 (10) 効率的かつ安定的な漁業経営の育成 (11) 漁業生産を支える人材の確保 (12) 農業協同組合系統組織の見直し (13) 漁業協同組合の事業・組織基盤の強化 (14) 農林漁業経営の情報化の推進

	8 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。	(1) 農業災害補償
		(2) 災害復旧
		(3) 米の需給政策
		(4) 麦の需給政策
		(5) 牛乳乳製品の価格変動防止対策
		(6) 食肉鶏卵の価格変動防止対策
		(7) 砂糖価格引下げ対策
	9 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る。	(1) 新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進
		(2) 効果的・効率的な普及事業の展開
		(3) 農業生産資材開発対策
		(4) 種苗の生産・流通対策
		(5) 森林・林業に関する研究開発の推進
		(6) 水産技術の開発
IV 都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しう社会を構築する。	1 0 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。	(1) 都市と農村の交流
		(2) 中山間地域等の振興
		(3) 子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進
	1 1 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。	(1) 農村地域の総合的整備の推進
		(2) 山村地域の活性化
V 国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を享受できるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する。	1 2 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる。	(3) 漁村地域における総合的整備の推進
		(4) 農山漁村地域の情報化の推進
		(1) 持続的生産方式の定着・普及
		(2) 家畜排せつ物の管理・利用
		(3) 食品廃棄物対策
		(4) 森林の整備
		(5) 森林の保全
	1 3 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。	(6) 国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進
		(7) 地球環境保全対策
		(1) 統計情報の収集・提供
		(2) 行政情報化の推進

実績評価については、達成ランク A（目標達成度90%～150%）の指標が69、ランク B（同50%～90%）の指標が28、ランク C（同50%未満）の指標が38となった。これら結果を踏まえ、平成16年度予算において、実績評価の結果の反映を行ったところである。

実績評価結果反映の具体例

大目標Ⅰ：消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する

《主要政策分野の評価結果》

【食 品 安 全 性 確 保 対 策】

- ・ 14年度目標：① 食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題を発生させないこと／発生した場合には、リスクコミュニケーションの強化等適切な対応が図られること
- ② 食品製造業におけるHACCP等導入率：(例)従業員5人以上の食品製造業のHACCP等導入率：6.8%
- ③ 従業員50人以上の食品製造業の危機管理マニュアルの整備率:90%
- ・ 達成ランク：①－ ②A ③－
- ・ 評価結果：未承認の添加物使用、輸入野菜の残留農薬、無登録農薬等の問題が発生。目標値①について達成度の判断基準である家計調査によると関連食品の購入数量等には特段の影響は見られず、達成ランク「A」となるものの、これらの問題が発生し、食品安全に対する国民の信頼が損なわれている現状を踏まえれば、政策分野のアウトカムは達成されていないと考えられ、現在の判断基準のみの評価では不十分。
- ・ 改善の方向：リスク管理部門としての消費・安全局を機能的に運営するとともに、「食の安全・安心大綱」に基づき、「農場から食卓まで」の一環した食品の安全性確保体制を構築する必要。

< 16年度予算等で改善を行った政策手段の例 >

・ 水産物安全・安心推進強化事業

167(153)百万円

水産加工場におけるHACCP導入を加速するため、新たに加工場の衛生管理レベルの評価基準を策定する。

・ 乳業再編整備等対策事業交付金

1,000(490)百万円

高度な衛生管理水準を備えた乳業工場への生産の一層の集約化を図るため、新たにHACCP手法を導入した乳製品工場の新增設・再編を推進する。

・ 有害物質リスク管理等委託事業

150(102)百万円

汚染物質に関する調査の効率的な実施を図る観点から、農産物等有害物質総合調査委託事業と畜産物等有害物質総合調査委託事業を統合するとともに、ハザード(ヒ素、水銀、ベンツピレン等)による汚染実態の把握が十分行われていない品目を重点的に調査し、食の安全・安心の確保を図る。

大目標Ⅱ：消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する

《主要政策分野の評価結果》

【大豆の安定生産対策】

- ・ 14年度目標：①交付金対象大豆における契約栽培数量：2.1万 t
②大豆生産量：19.7万 t
- ・ 達成ランク：①A ②－
- ・ 評価結果：生産目標は、22年度目標値をも達成したものの、品質向上等の課題の解決が図られないまま生産量が急増しているため、これらの課題の早急な解決に向けて、生産量に着目した施策の転換を図る必要。
- ・ 改善の方向：中期的な生産ガイドラインの策定、契約栽培のあり方の見直し、優良品種の普及の取組等により、需要に即した高品質大豆の安定的な生産を推進するとともに、品目別助成の対象を生産者と実需者が確実に結びついた生産や担い手に集中化していく必要。

＜16年度予算等で改善を行った政策手段の例＞

・ 生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業

8,999(10,057)百万円の内数

実需者の求める大豆の安定供給体制の確保を図るため、都道府県レベルでの、実需者と一体となった新品種の加工特性等の評価、安定的な栽培技術の確立等を行うとともに、有望な新品種の早急な普及を促進し、契約栽培への取組を推進する。

【木材利用の推進と木材産業の健全な発展】

- ・ 14年度目標：① 木材の利用量：20,270千 m³
② 製材業の生産性：398m³/人年
- ・ 達成ランク：① C ② C
- ・ 評価結果：新設住宅着工戸数の減少等に起因した需要低迷により、達成状況は著しく低い水準。
- ・ 改善の方向：需要者のニーズに対応できる国産材の新たな流通・加工システムの整備を進めるほか、公共施設への利用や木質バイオマスのエネルギー利用など新たな需要の開拓を図る必要。

＜ 16年度予算等で改善を行った政策手段の例＞

・木材の新しい流通・加工システムモデル整備事業 1,400(0)百万円

地域材を使用して大規模需要者が求める品質・性能の明確な製品である集成材や合板等を安定的に供給する新たな地域材流通・加工システムを構築するため、ギャングソー（集成材生産に必要な丸鋸）の導入、原木市場で強度や含水率、形状等による用途別の高度な選別を実施するための強度測定機械の導入・製材工場へ素材を直送するための山元土場の整備等の施設整備をモデル的に実施する。

・地域材利用促進のための新たな技術開発事業 45(0)百万円

新たな地域材利用を促進するため、スギ等針葉樹資源の合板分野への利用促進技術、コンクリートが用いられているビル屋上等への木質資材利用技術等を開発する。

この他に、政策手段であるG8森林違法伐採対策支援事業の廃止及び木材需給情報交流等促進事業のメニューの一部を廃止する。

大目標Ⅲ：農林水産業の構造改革を加速化し、将来にわたってほこり・魅力・やりがいのある産業として農林水産業者が感じとれる産業に育成する

《主要政策分野の評価結果》

【認定農業者等意欲ある農業者の育成】

- ・14年度目標：経営改善計画の認定数19.8万経営体
- ・達成ランク：A
- ・評価結果：達成状況は順調であるものの、認定農業者のうち4人に1人が制度の支援措置を利用していないこと、土地確保や販売上の問題等により経営規模拡大や農業所得に係る経営改善計画が達成できないとする者が5割に及んでいること等が問題。
- ・改善の方向：認定農業者の経営改善計画の達成に重点を置いた普及・啓発、施策展開に努めるとともに、地域水田農業ビジョンにおいて、地域の水田農業の担い手を明確化するとともに、地域において水田農業を中心的に担っている農業者が認定されるよう、認定農業者制度の運用の見直し・改善が必要。

< 16年度予算等で改善を行った政策手段の例 >

・ 農業経営基盤強化促進法

認定農業者に対する農地の利用集積、集落営農組織の担い手としての育成及び農業生産法人による多様な経営展開を一層促進し、農業の構造改革を推進・加速させるための所要の制度の見直しを行った。

・ 経営構造対策事業

17,667(19,491)百万円

事業コストの抑制や農業経営に効果のある施設利用の促進など、事業の有効性・効率性の改善を図るとともに、担い手への施策の集中化・重点化を図りつつ、農業経営基盤強化促進法改正に伴い、特定農業団体等の育成・確保及び農業法人の多様な経営展開等のための支援強化等を見直しを行う。

大目標Ⅳ：都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する

《主要政策分野の評価結果》

【都市と農村の交流】

・ 14年度目標：① グリーン・ツーリズム人口：1,040～1,200万人

② 市民農園の整備促進：157,000区画

・ 達成ランク：① C ② B

・ 評価結果： いずれも前年度に比べ達成度が低下し、特にグリーン・ツーリズム人口は受入側の情報発信や受入体制の整備が十分でないことによりここ3ヶ年同水準に留まり、達成状況は不十分。農家民宿の開業に当たっての旅業法に基づく営業許可を得るための増改築等初期投資の負担が大きいこと等から、開業を困難にしているとの指摘。

・ 改善の方向：情報の受発信機能の強化、起業化支援、地域ぐるみで行う受入体制や交流空間の整備などに加え、構造改革特区等の活用が必要。

< 16年度予算等で改善を行った政策手段の例 >

・ 観光立村の推進

87(0)百万円

観光立国の実現に向け、グリーン・ツーリズムなどの施策と一体的に、我が国農山漁村の魅力の発信、観光ガイド等の人材の育成や体験交流のモデル的取組による地域ぐるみでの観光客の受入体制の整備を図る。

・構造改革特別区域法

市民農園の開設主体の拡大

農地の遊休化が深刻で市民農園の開設により農地の有効利用を図る必要がある区域において、地方公共団体及び農業協同組合以外の者による市民農園の開設を可能とする特定農地貸付法及び市民農園整備促進法の特例措置を講じた。

大目標Ⅴ：国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する

《主要政策分野の評価結果》

【家畜排せつ物の管理・利用】

- ・14年度目標：①野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消：5,955戸
- ・達成ランク：B
- ・評価結果：BSEの影響等により施設整備への投資が控えられたことから、2年連続達成度が低下し達成状況は不十分。
- ・改善の方向：目標年度である16年度までに残る約50%の施設整備目標を達成するため、現段階での全国の状況等を把握し、その結果を踏まえ施策の見直しが必要。

＜16年度予算等で改善を行った政策手段の例＞

・バイオマス利活用フロンティア整備事業 8,883百万円の内数(2,000百万円)

バイオマス利活用を推進するため、関連するハード事業を統合した上で、家畜排せつ物法の管理基準の適用猶予期限が迫っていることから、未整備農家に対して計画的かつ緊急的な施設整備を促進するため、予算額を増額し、家畜排せつ物等の有機性資源の処理利用を進めるための施設整備を重点的に実施する。

・資源リサイクル畜産環境整備事業 7,887(7,150)百万円

家畜排せつ物の還元可能量を大幅に上回っている畜産高密度地域において、焼却処理により灰を肥料化し、燃焼熱を利用して発電することによる減容化を図る施設を補助対象に追加する。

(2) 政策手段別評価の反映

実績評価を補完するものとして、個々の政策手段を対象に、その必要性、有効性及び効率性の観点からの評価を行う政策手段別評価を昨年に引き続き実施し、評価の結果、継続すべき事業が8、一定の改善・見直しが必要な事業が76事業（廃止を前提に検討が必要な17事業を含む。）となった。

これらの一定の改善・見直しが必要とされた76事業については、平成16年度予算概算要求に当たって、現段階で対応が確定できない4事業を除き、72事業全てについて改善・見直しを行ったところであり、平成16年度予算政府案決定段階における政策手段別評価結果の反映状況及び改善・見直しを行った事業例は以下のとおりである。

○ 政策手段別評価結果反映状況総括表

評 価	継 続	一定の改善・ 見直しが必要	廃 止	合 計
予算関連手段数	8	59	17	84
改善を行った手段数	—	51	—	51
廃止した手段数	—	4	17	21
未 定	—	4	—	4

注1：「廃止」には一部廃止を含む。

注2：「一定の改善・見直しが必要」とは、有効性、効率性の改善が必要、必要性が低下、廃止を前提に検討が必要とされたものが該当する。

注3：未定の4政策手段は（独）農畜産業振興機構の指定助成対象事業であり、平成16年3月に決定する。

評価対象事業名：地域食品総合認証事業
[事業担当課：総合食料局食品産業企画課]

【政策評価総括組織の所見の概要】

< 廃止（一部） >

- ・ 本事業のうち、Eマーク認証を進めるため地方公共団体が取り組んでいる補助事業については、必要性が低下しており、また、有効性・効率性の改善が必要があることから廃止を前提に検討する必要がある。

なお、地域食品の製法認証、認証食品の普及や利用促進を推進するための「民間団体向け補助事業」は、平成14年度に大幅に組み替えたところであり、今後、その有効性及び効率性の把握に努める必要がある。

【政策評価結果の反映状況】**0（34）百万円**

- ・ 本事業のEマーク認証を進めるため、地方公共団体が取り組んでいる補助事業については、事業開始から13年が経過し、地方公共団体において認証を行う知見が十分蓄積されたため、15年度をもって廃止する。

なお、平成16年度予算においては、事業の効果的な実施を図る観点から、本事業の一部として実施していた上記民間団体向け補助事業を地域食品のブランド化の一環として食品産業機能高度化推進事業に統合するとともに、実需者等の評価調査を新たに実施する。

評価対象事業名：森林環境保全機械化推進事業

〔事業担当課：林野庁研究普及課〕

【政策評価総括組織の所見の概要】**<廃止（一部）>**

- ・ 本事業のうち、モニター制度等の実施に係る支援については、必要性が低下しており、有効性、効率性の改善が必要であることから、廃止を前提に検討する必要がある。また、機械の改良に係る支援については、必要性が低下し、有効性の改善が必要であることから、真に環境保全に資するリスク性の高い機械の改良に重点化を図る等の見直しが必要である。

【政策評価結果の反映状況】**30（53）百万円**

- ・ モニター制度等については、平成15年度をもって廃止する。
また、機械の改良事業の実施にあたっては、その採択について、これまで以上に森林環境保全に資するもの等に限定するなど、募集要領の検討・見直しを行い、事業の有効性の改善を図ることとする。

評価対象事業名：ウナギ資源増大対策事業

〔事業担当課：水産庁栽培養殖課〕

【政策評価総括組織の所見の概要】**<廃止（一部）及び有効性、効率性の改善>**

- ・ 本事業のうち、うなぎの資源調査は必要性が低下しており、有効性、効率性について改善が必要なことから、本調査を廃止することを前提に検討を行い、重点化を図るなど事業の見直しが必要である。

【政策評価結果の反映状況】**30（60）百万円**

- ・ うなぎの資源調査については平成15年度をもって廃止することとし、人工種苗の生産に成功したことを受けて、その量産技術の開発に重点化を行うこととした。

2. 「モデル事業」への取組

～ 「モデル事業」とは ～

- ◎ 政策目標を国民に分かる形で明確にし（「宣言」、目標達成のために弾力的執行などにより予算を効率的に活用し（「実行」、目標達成の状況を厳しく評価する（「評価」）という新たな予算編成プロセスを試行的に導入するもの。

具体的には、

- ① 予算の使い道（政策目標）を国民に分かりやすく明示
- ② 政策目標を効率的に達成するため、事業の性格に応じ、予算執行の弾力化を実施。弾力化に伴う効率化に応じ、これを予算に反映

複数年度にわたるモデル事業については、繰越明許費等の活用により、複数年度にわたる予算執行に支障のなきよう措置

- ③ 政策目標の達成状況等について政策評価等の事後評価を実施
といった要件の下に行う事業。

バイオマスプラスチックの利用促進(新規)

12億円

価格が高い等の理由から普及が進んでいないバイオマスプラスチックの活用を促進するため、①平成18年度において汎用プラスチック価格の3倍（350円/kg）での供給を可能にする技術の実証、②バイオマスプラスチックの認知度を50%にするという目標を設け、モデル事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的に技術・研究開発、普及啓発、導入実証、技術実証施設の整備等を実施。

バイオマス生活創造構想事業

研究開発

○バイオマスプラスチック製造コスト低減に向けた技術開発

・樹脂製造コストの低減に向けた技術開発

生産施設のスケールアップのための研究

技術実証

○バイオマス利活用フロンティア整備事業

・技術実証プラントの整備

バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍で供給できる生産技術の実証

予算の複数年管理

施策間の柔軟な予算の執行

需要の拡大

○バイオ生分解素材開発・利用評価事業(全国レベル)

バイオマスプラスチックの認知度の向上

○バイオマス利活用フロンティア推進事業(地域レベル)

バイオマスプラスチック製品利用のモデルづくり

企業の工業製品へのバイオマスプラスチックの導入促進

15年度

16年度

評価

17年度

評価

18年度

評価

22年度

4倍(500円)

(汎用プラスチックとの価格比)

価格の低下

愛知万博による広告効果

汎用プラスチックに代替

需要の拡大

実験レベルの利用

用途の拡大

3倍(350円)

目標
200円

3. 「政策群」への取組・府省間の連携強化

I. 「政策群」への取組

～ 「政策群」とは ～

- ◎ 予算配分の重点化・効率化に当たり、政策目標の実現に向け、制度改革、規制改革等と予算措置を組み合わせる新たな予算手法であり、
具体的には、
- ① 原則として府省横断的に対応することを通じて、重複排除を図るなど政策の実効性・効率性を向上
 - ② より少ない財政負担で民間活力を最大限に引き出すものに特に重点化
 - ③ 予算との連携による制度改革、規制改革等を推進
 - ④ 執行段階及び事後における厳格な検証を実施するとともに、政策評価等をその後の政策に反映
- といった特徴のある予算手法のイノベーションとしての取組。

－ 平成16年度予算における「政策群」－

- ・ 少子化の流れを変えるための次世代育成支援
- ・ 若年・長期失業者の就業拡大
- ・ 世界最先端の「低公害車」社会の構築
- ・ 緑豊かで安全・快適な都市の再生
- ・ 都市と農山漁村の共生・対流の推進（農林水産省が主管省庁）
- ・ 外国人が快適に観光できる環境の整備
- ・ 科学技術駆動型の地域経済発展
- ・ 災害等緊急事態対応の強化
- ・ 民間との協働による犯罪者の更正と社会復帰支援体制の構築
- ・ 安全かつ効率的な国際物流の実現

都市と農山漁村の共生・対流の推進

283億円

関係6省（国土交通省、文部科学省等）と連携し、都市側の動きの支援、農山漁村の魅力の向上及び都市と農山漁村のつながりの強化を図る支援を総合的に推進するとともに、都市サイドとも協調・連携した共生・対流の国民運動を展開。

政策群 都市と農山漁村の共生・対流の推進

(総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省)

政策目標 都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルを実現

(評価のための定量的指標)

グリーンツーリズム人口(農家民宿宿泊者数)、市民農園利用者数、小・中学校時代における農林漁業体験実施の割合 等



規制改革・ 制度改革等

農家民宿等の開業促進等に向けた規制緩和

- ・消防用設備等に係る規定への柔軟な対応(特区)
(平成15年4月)
- ・農業生産法人の事業範囲に民宿業を追加(特区)
(平成15年10月)
- ・濁酒製造の免許要件の特例(特区)
(平成15年10月)
- ・旅館法上の面積要件の撤廃(全国)
(平成15年4月)

市民農園開設促進に向けた規制緩和

- ・市民農園の開業主体をNPO等に拡大(特区)
(平成15年4月)

都市からのITターン者の農地取得促進に向けた規制緩和、農業分野における新規就農・就業の促進

- ・農地取得に際する下限面積の設定要件の緩和
(特区)等 (平成15年10月)

景観等に優れた魅力ある農村づくりの促進に向けた制度改革

- ・市町村条例に基づく地域づくりの取組を促進するよう農地転用許可基準等を見直し
(平成15年8月)

期待できる民間イニシアティブ 誘発効果

- 都市住民の農山漁村への関心の高まりによる、グリーンツーリズム市場の拡大、旅行業・運輸業等への需要拡大
- 都市と農山漁村の橋渡し役としてNPO・ボランティア等が活躍
- 都市住民の農山漁村訪問形態の多様化(短期滞在、セカンドハウス保有、田舎からの通勤、定年帰農等)に対応した、受入れ側の農家民宿・体験指導員等の増加

規制改革・制度改革等と予算を 組み合わせることにより 期待できる政策効果

- 農家民宿の開業促進のための規制緩和を講じつつ、個々の農林漁家に対応しきれない課題(経営ノウハウ等)に関する人材育成・情報発信の支援などに対応し、開設・経営を後押しすること等により、グリーンツーリズムや体験活動の需要を拡大
- 市民農園の開業主体の拡大と、開設に必要な農園整備・技術指導を行う人材育成等により、NPO等による円滑な開設を後押し
- 農地取得に係る規制緩和等を講じつつ、農業技術取得の研修等の支援策により、就農希望者の農業への参入を促進
- 住民主体の地域づくりを通じた農地のスプロール的開発の防止と農山漁村の景観の維持・向上

予 算

(主な施策)

497億円のうち
農林水産省分283億円

都市住民の農山漁村へのニーズを後押し (140億円のうち農林水産省分128億円)

- ・新グリーン・ツーリズム総合推進対策(8.5億円)
- ・美しいふるさと・国づくり推進事業(0.8億円)
- ・新規就農・就業キャリア形成プログラム推進事業(6.4億円)
(農林水産省)
- ・農林業等への多様な就業の支援
(厚生労働省)
- ・都市と地方の交流・連携による地域づくりの推進
(国土交通省) 等

農山漁村体験学習等の推進 (12億円のうち農林水産省分6億円)

- ・子どもたちの農業・農村体験学習推進事業(3億円)
- ・森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(0.9億円)
- ・都市漁村交流促進事業(0.7億円)
(農林水産省)
- ・体験活動等の推進体制の整備
(文部科学省)
- ・自然ふれあい情報の提供(環境省) 等

魅力ある農山漁村づくり (346億円のうち農林水産省分149億円)

- ・美しいむらづくり支援事業(0.5億円)
- ・田園自然環境保全整備事業(10億円)
- ・風格ある美しい山村づくりモデル事業(0.2億円)
- ・新漁村コミュニティ基盤整備事業(20.5億円)
(農林水産省)
- ・道を活用した連携活動の推進
- ・海辺・水辺等のふれあいの場の整備
(国土交通省) 等

Ⅱ. 府省間の連携強化

平成16年度農林水産予算においては、施策の実効性を高めるため、『Ⅰ.「政策群」への取組』のほか、以下の施策につき関係府省間の連携を強化。

「食育」を推進する国民的な活動の展開（拡充）	7 億円
食育の推進に関し、文部科学省、厚生労働省等と連携しつつ、全国段階及び地方段階での取組を実施。	
新規就農・就業キャリア形成プログラム推進事業（拡充）	6 億円
農業内外からチャレンジ精神をもった多様な人材を確保するため、厚生労働省と連携して策定した「農林業をやってみよう」プログラムを踏まえ、新規就農対策を充実。	
出産・育児期農業経営サポート活動支援事業（新規）	0. 3 億円
厚生労働省等とともに、次世代育成支援対策として女性農業者が安心して出産・育児できる環境づくりを推進。	
観光立村の推進（新規）	1 億円
国土交通省のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携し、外国人旅行者等を農山漁村に呼び込むためのモデル的な取組を支援。また、当事業で育成した観光ガイド等の地域での雇用に当たっては、厚生労働省の緊急地域雇用創出特別交付金を活用。	
バイオマス利活用高度化実証事業（新規）	1 億円
バイオマス由来自動車燃料の円滑な導入に向け環境省等と連携し、国内のバイオマス由来燃料の原料の供給の可能性について検証。	
環境研究総合イニシアティブ（拡充）	2 4 億円
農林系廃棄物のリサイクル技術や地球温暖化対策技術の開発をはじめとする環境研究については、総合科学技術会議のイニシアティブの下、環境省、文部科学省等の関係府省と連携して実施。	
農林水産研究情報デジタルコミュニティの構築（拡充）	3 億円
筑波研究学園都市の研究機関（研究所、大学等）を超高速ネットワークで結ぶ「つくばWAN」に参画するとともに、これを通じて、文部科学省の学術情報ネットワーク（SINET）等と接続し、共同研究を推進。	

木造公共施設整備事業（継続）	8 億円
文部科学省や厚生労働省との連携により、学校や保育所等で地域材を利用したモデル的な公共施設を整備。	
漁業集落環境整備事業（公共）（継続）	1 2 6 億円
環境省及び総務省との連携により、汚水処理施設の効率的整備を推進。（漁業集落排水施設と浄化槽）	
豊かな海と森林を育む総合対策（公共）（新規）	（林野） 3 6 3 億円の内数、（水産） 5 億円
森林整備事業及び治山事業と水産基盤整備事業の連携により、豊かな海を育む森林等の整備と漁場環境の改善に係る施策を一体的かつ総合的に実施。	
海岸事業（公共）（継続）	2 2 1 億円の内数
厚生労働省（健康増進施設）、文部科学省（学校教育施設）、国土交通省（河川事業）等と緊密に連携して海岸事業を実施。	

4. 「担い手」への施策の重点化

効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立を目指し、担い手への支援の重点化をより徹底する観点から、16年度農林水産予算において、事業対象者の要件の見直し、担い手への事業効果要件の設定等、担い手に関する要件の見直し・改善を実施。

1. 事業対象者要件における「担い手」の明確化

(1) 16年度新規事業において「担い手」要件を設定するもの

- ・ 重点作物特別対策など6事業

※ 重点作物特別対策のうち、麦・大豆品質向上対策においては、支援対象者を高品質の麦・大豆等の生産に取り組む認定農業者、特定農業団体、一定の基準を満たす生産集団に限定。

(2) 既存事業で16年度予算から「担い手」要件の見直しを行うもの

- ・ 農業経営体活性化事業など5事業

※ 農業経営体活性化事業において、経営改善に関する相談活動の対象者を認定農業者に限定。

2. 事業対象地区における「担い手」への事業効果要件

(1) 16年度新規事業において「担い手」への事業効果要件を設定するもの

- ・ 水田農業経営構造確立緊急対策事業など2事業

※ 水田農業経営構造確立緊急対策事業において、目標年度までに水田の60%以上を認定農業者、特定農業団体等の担い手に利用集積することを必須要件。

(2) 既存事業で16年度予算から「担い手」への事業効果要件の見直しを行うもの

- ・ 経営構造対策事業など7事業

※ 経営構造対策事業及び経営体育成基盤整備事業において、「市町村長が認める者」への農地集積を担い手への農地集積要件のカウントに含める場合には、市町村長がその基準を策定し、都道府県知事の承認を得ることに変更。

5. その他の補助事業の重点化

平成16年度農林水産予算においては、「4. 担い手への施策の重点化」のほか、以下のようなその他の補助事業についても、特定の要件の下に補助対象を限定するなど、施策の集中化・重点化を実施。

卸売市場施設整備事業（拡充）	60億円
大規模増改築等建造物の新築を行う整備について、HACCP的な管理が可能な高機能施設（低温化、外気の遮断等）の整備を義務付け（水産物、食肉市場）。また、PFIの普及・導入の促進に努めるとともに、17年度以降は民間の創意工夫を活かしたPFIによる事業実施を原則義務付けて実施。	
農村振興総合整備事業（公共）（拡充）	139億円
農村生活環境整備のあり方について、学識経験者等からなる第三者委員会での検討を踏まえた上で、農業生産基盤の整備と関連するものに重点化。	
広域農道整備事業（公共）（継続）	389億円
広域農道について、学識経験者等からなる第三者委員会での検討を踏まえた上で、新規採択予定路線を限定。	
地域水産物供給基盤整備事業（公共）（継続）	595億円
地域水産物供給基盤整備事業（第1種漁港の整備）について新たな定量指標の導入により新規採択の対象を限定。	
漁業経営構造改善事業（拡充）	44億円
持続的な漁業生産体制を構築するため、「資源回復計画の加速化」、「漁業協同組合の事業・組織基盤の強化」に対する施設整備を重点実施。	

6. 地方分権の推進

国と地方の役割分担に応じた事務事業の見直し

平成16年度農林水産予算においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月27日閣議決定）等を踏まえ、地方自治体の自主性・自立性を活かした事務事業の展開が可能となるよう、事業の統合補助金化や交付金の創設、国庫補助負担金事業の重点化・効率化を図った。

1. 事業の統合補助金化の推進

- ・美しいむらづくり総合整備事業（新規）（5億円）
（農林水ヨコ型統合補助金の創設）
農村振興総合整備統合補助事業（農）、フォレスト・コミュニティ総合整備統合補助事業（林）、漁港環境整備統合補助事業（水）
※ ヨコ型統合補助とは、地区別の実施事業毎の事業費の配分を地方の裁量に委ねる仕組み
- ・地域用水環境整備統合補助事業（新規）（4億円）
- ・田園自然環境保全整備事業（新規）（10億円）
- ・フォレスト・コミュニティ総合整備統合補助事業（新規）（50億円）
地域の環境整備に係る居住環境整備及び居住地森林環境整備を統合補助金化
- ・漁村づくり総合整備事業（拡充）（21億円）
統合補助の対象を、これまでの市町村営事業から、都道府県営事業まで拡大

（平成16年度予算における創設・拡充分 90億円）

2. 交付金の創設

- ・むらづくり交付金（新規）（100億円）
地域の創造力を活かし、個性あるむらづくりを推進するため、地域が自ら客観的な目標・指標を設定し、事業完了後に客観的に評価・公表を行う仕組みを導入することなどにより、国の関与を大幅に縮減し、効率的・効果的に事業を推進

3. 国庫補助負担事業の重点化・効率化

○ 農業委員会・普及事業の改革

- ・ 農業委員会及び協同農業普及事業については、活動・事業の重点化・効率化、組織のスリム化を促進するため、
 - ① 農業委員会活動、委員会設置基準、委員定数等についての見直し
 - ② 普及職員の一元化、地域農業改良普及センターの必置規制の廃止等を内容とする関係改正法案を次期通常国会に提出予定

- ・ 交付金については、今後３年間（平成16年度～平成18年度）で、組織のスリム化に沿って計画的に２割程度の縮減を行い、平成16年度においては、対前年度比6.9%縮減
- ・ なお、林業普及指導事業及び水産業改良普及事業については、上記に準じて対応

○ 国庫補助負担金の縮減

上記の農委・普及交付金以外に、地方公共団体向け国庫補助負担金については、総額４４０億円（シーリングによる縮減分等を除く。）の縮減等を実施

（内訳）

- ・ 農林水産公共事業関係費 ▲ 3 1 6 億円
- ・ 植物防疫事業交付金（職員設置費に係る部分） ▲ 5 億円
- ・ 農業共済事業事務費負担金 ▲ 4 2 億円
- ・ 中山間地域等直接支払交付金 ▲ 5 1 億円
- ・ 森林整備地域活動支援交付金 ▲ 2 4 億円
- ・ 漁業調整委員会等交付金（職員設置費に係る部分） ▲ 2 億円

○ 採択基準の引上げ

- ① 農村振興総合整備事業
 - 団体営事業 5 千万円 → 2 億円
 - 都道府県営事業 1 億円 → 2 億円
- ② 森林居住環境整備事業（居住環境基盤の整備を重点的に行う場合）
 - 5 億円 → 8 億円
- ③ 地すべり防止施設修繕統合補助事業
 - 1 千 5 百万円 → 1 千 7 百万円
- ④ 漁港環境整備事業
 - 3 千万円 → 5 千万円
- ⑤ 海岸保全施設補修統合補助事業
 - 都道府県営事業 4 千万円 → 4 千 5 百万円
- ⑥ 高潮対策・侵食対策・公有地造成護岸等整備統合補助事業
 - 市町村営事業 6 千万円 → 7 千万円
- ⑦ 海岸環境整備事業
 - 8 千万円 → 8 千 5 百万円

○ 事業対象の重点化

- ① 農村振興総合整備事業について、農村生活環境整備のあり方につき、学識経験者等からなる第三者委員会での検討を踏まえた上で、農業生産基盤の整備と関連するものに重点化
- ② 広域農道整備事業について、学識経験者等からなる第三者委員会での検討を踏まえた上で、新規採択予定路線を限定
- ③ 地域水産物供給基盤整備事業（第１種漁港の整備）について、新たな定量指標の導入により新規採択の対象を限定

7. 地域の自主性を尊重した補助体系の創設・統合補助金の推進等

地域にとって使いやすく、また、その特性を活かした農林水産政策の展開が可能となるよう、地域の自主性を尊重した補助体系の創設、統合補助金化等を実施。

水田農業構造改革交付金（新規）	1, 508 億円
水田農業の構造改革と消費者の期待に応える産地の育成を支援するため、対策期間中安定した一定額を国が都道府県水田農業推進協議会に交付し交付金の使途・水準は地域が決定する仕組みを創設。	
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（拡充）	30 億円
地方の実状に応じた各地方独自の施策課題に臨機応変に対応するため、地方農政局等が自ら研究領域を設定して研究課題を公募する仕組みを導入。	
優良種苗確保対策事業（拡充）	1 億円
地球温暖化対策に掲げる健全な森林整備の推進に即し、地域ごとに求められる樹種に応じた優良種苗の安定供給を図るため、広葉樹等の種子採取補助対象樹種を追加するとともに、種子生産の作業工程を全体的、統一的な補助体系に整理。	
漁村づくり総合整備事業（公共）（拡充）	21 億円
地方分権の推進に資する観点から、協議会の設置等により地域住民主体の漁村づくりシステムを導入するとともに、都道府県事業を含め全て統合補助金化。	

8. 農協改革の推進（系統へ交付される補助金の見直し）

「農協のあり方についての研究会」報告書及び「基本方針2003」（平成15年6月27日閣議決定）を踏まえ、行政運営の上で、農協系統と農協系統以外の生産者団体とのイコール・フッティング（競争を行う際の諸条件を平等にすること）を確保することとし、以下のように、各種事業についての交付対象、事業主体等を見直しを実施。

1. 16年度予算における新規補助金については、交付先を農協系統に限定しないこととする。
2. 特に、米政策改革の関連施策については、次のとおり措置することを検討。
 - （1）産地づくり対策（水田農業構造改革交付金及び重点作物特別対策）、稲作所得基盤確保対策及び担い手経営安定対策については、交付先を都道府県水田農業推進協議会とする。
なお、稲作所得基盤確保対策及び担い手経営安定対策については、農協系統、商系の他に、個人加入ルートを設けることを検討。
 - （2）従来、全農に限定して交付されていた「とも補償事業（15年度：704億円）」は廃止。
3. 事業主体が全農に限定されていた「農業経営体活性化事業のうち農業経営展開支援リース事業（15年度：100百万円）」については、農協系統以外の全国団体も事業主体となれるよう措置。

9. 公共事業から非公共事業への政策手段の転換（シフト）

平成16年度農林水産予算においては、公共事業の一部（125億円）を活用し、以下の農林水産業の緊急かつ必要な課題に対する施策の充実・強化を図ったところ。

水田利活用緊急支援事業（新規）	50億円
地域の主体性を活かした産地づくりなどを支援するため、畑地転換、土づくり等のきめ細かな条件整備を機動的・緊急的に実施。	
地域環境保全型農業推進総合整備事業（新規）	20億円
土づくりや減農薬・減化学肥料等の取組を推進するため、地域における目標の達成に向けて必要な基盤整備や土づくり施設整備等を総合的に実施。	
田園自然環境保全整備事業（新規）	10億円
地域住民、NPO等と連携した、農地、土地改良施設等の自然再生の視点に基づく環境保全型の整備を実施。	
その他農村振興対策	11億円
美しいむらづくりに向けた地域の計画・体制づくり、産地づくりに有効な農地情報等の整備、環境省等と連携したバイオマス由来燃料の実用化に向けた検証等を支援。	
飼料基盤活用促進事業（新規）	12億円
自給飼料の生産性の向上を促進するため、地域の実情に即したきめ細かい飼料基盤の整備を機動的に推進。	
資源回復計画推進支援施設整備事業（新規）	5億円
資源回復計画の策定を加速化させるため、資源回復計画を策定・実施する漁協に対する施設整備を重点化するとともに、休漁漁業者の活用を推進。	
漁業生産構造強化促進事業（新規）	10億円
漁協の事業・組織基盤の強化を図るため、漁協合併や認定漁協に対する施設整備を重点化するとともに、合併後の既存施設の効率的な使用を推進。	
漁港高度利用促進対策事業（新規）	2億円
漁港の高度利用を図るため、事業実施主体に漁協等を追加するとともに、漁港における既存施設の小規模改良等、きめ細かな対応を実施。	
美しい漁村づくり対策（新規）	2億円
美しい漁村づくりを推進するため、地域住民、NPO等が一体となり、地域景観保全等の取組を行う地域において、景観形成等に資する施設を整備。	
災害に強い漁村づくり対策（新規）	4億円
大規模地震による津波等の自然災害の被害が懸念されている地域において、緊急時のための避難施設等を整備。	

（注）計数は四捨五入によっているので、端数において計が合致しない。

10. 公共事業の効率的実施に向けた取組

政策評価を施策へ反映

～ 企画立案－実施－評価・改善を徹底する行政運営制度を確立 ～

(成果重視と説明責任の徹底)

○ 政策手段別の評価結果を反映

政策目標別に分類された16の政策分野（公共関係）について実績評価を行い、個々の政策手段の効果まで検証が必要とされた6分野17事業について政策手段別評価を実施。評価結果を踏まえ、16事業について内容を改善

○ 個別の事業地区毎の事業評価結果を反映

- ・ 新規着工は費用対効果分析等による事前評価の結果が一定基準を満たした地区に限定
- ・ 農林公共の直轄・機構営事業について159地区の期中評価を実施。評価結果を踏まえ、29地区について事業計画を変更
- ・ 個別の事業地区（1,008地区）の完了後評価を実施。評価結果を踏まえ、事業内容の見直しに活用

(政策評価結果を受けた改善（例）)

- ・ 森林の整備について、民有林における適切な森林整備を推進するため、長期育成循環施業のさらなる推進を図るほか、公的主体である森林整備法人やNPO等多様な主体の参加による整備を可能とする仕組みを追加
- ・ 漁村の生活環境の改善を推進するために、漁業集落排水施設を整備する対象集落について拡充。また、地域の実情に応じた污水处理施設の効率的な整備を推進するため、漁業集落排水施設と浄化槽とを一体的に整備できるよう仕組みを見直し

コストを縮減

～ 平成15年度からの5年間で15%のコスト縮減を目指す ～
(農林水産公共事業コスト構造改革の実施)

【地域の実情に応じた柔軟な整備を推進】

- 農道、林道整備において、地域の選択により幅員を狭める等、柔軟な整備への取組を強化
- 地域の創意工夫を活かした住民参加型事業を拡大
 - ・ 地域住民が自ら工事を実施する直営施工方式を積極的に導入
 - ・ 美しい農山漁村づくりに資する施設の整備・維持管理について、都市住民、NPO等も含めた幅広い層の参画を促進
- 地域資源の活用を拡大
 - 工事の実施段階において、バイオマス資源、現場発生材、間伐材を最大限に利用
- 既存ストックを有効に活用
 - 林道の整備について、現地の状況に応じ、新規の開設のみならず、既存の作業道に局部改良を施し林道として活用していく取組を推進

【積算・入札・契約方法を見直し】

- 積算の見直し
 - ・ インターネット等を活用して資材単価を調査し、それを積算に反映
 - ・ 資材単価等の積み上げによる積算ではなく、工事価格の実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニット・プライス型積算方式」を検討
- 電子入札等を推進
 - ・ 農業農村整備事業
 - 技術提案による競争など民間の技術力を活用する新しい入札契約方式を推進するとともに、平成16年度から全ての直轄工事に電子入札を拡大
 - ・ 林野公共事業
 - 平成16年度から直轄工事について一部導入
- PFIを積極的に活用
 - 対象事業に草地畜産活性化環境整備事業を追加

事業間の連携を強化

～ 事業効果の効率的な発現を目指す ～

○ 上流・下流の連携

- ・ 豊かな海と森を育む総合対策

流域水環境の保全・形成を図るため、森林整備事業及び治山事業と水産基盤整備事業の連携により、豊かな海を育む森林の整備・保全と漁場環境の改善に係る施策を一体的かつ総合的に実施

○ 農山漁村の広域的な連携

- ・ 美しいむらづくり総合整備事業

農・林・水各サイド（農村振興総合整備統合補助事業、フォレスト・コミュニティ総合整備統合補助事業、漁港環境整備統合補助事業）の連携により、広域的な美しいむらづくりに向けた生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備を実施（ヨコ型統合補助の創設）

○ 漁業集落排水施設整備と浄化槽整備の連携

- ・ 漁業集落環境整備事業

環境省及び総務省との連携を図りながら、地方の選択により、漁業集落において漁業集落排水施設と浄化槽を組み合わせることで汚水処理施設整備を効率的に実施

予算配分を重点化

～ 政策課題の緊急性を踏まえて配分 ～

○ 重点4分野への重点化

15年度 77.4% → 16年度概算決定 78.5%

○ メリハリのついた事業別配分

【機能別分類（シェア）】

	H15当初		H16概算決定	対前年比
国土保全	23.3%	→	24.0%	+0.7ポイント
生活環境整備	25.9%	→	23.8%	▲2.1ポイント
食料供給基盤整備	50.8%	→	52.2%	+1.4ポイント

国の役割を重点化

～ 地域の力を最大限に発揮できる仕組みを目指す ～
(地方分権の推進)

【地方の裁量を拡大】

- 地区別の事業費の配分を地方の裁量に委ねる仕組み（統合補助金）を拡充
 - ・ 地域用水環境整備事業、森林居住環境整備事業（居住環境基盤・居住地森林環境整備）を新たに統合補助金化
 - ・ 漁村づくり総合整備事業について、これまでの市町村事業に加え、都道府県事業まで対象を拡大
- 地区別の実施事業毎の事業費の配分を地方の裁量に委ねる仕組み（ヨコ型統合補助）を拡充
 - ・ 農村、山村、漁村が連携しながら、広域的な美しいむらづくりへ取り組むことを可能とするため、農、林、水各サイドの事業を地域の裁量で一体的に実施できる「美しいむらづくり総合整備事業」を創設
- むらづくり交付金の創設
 - ・ 地域の創造力を活かし、個性あるむらづくりを推進するため、地域が自ら客観的な目標・指標を設定し、事業完了後に客観的に評価・公表を行う仕組みを導入することなどにより、国の関与を大幅に縮減し、効率的・効果的に事業を推進
- 地方の裁量によるメニュー選択を可能とする仕組み(事業の大きくくり化)を拡充
 - ・ 漁村づくり総合整備事業
- 事業の採択において地方の裁量が活かせる仕組みを導入
 - ・ 農業生産基盤の整備において、産地づくり等の視点から、受益地の設定について地方の自主的判断を活かした柔軟な仕組みとする地域水田農業支援緊急整備事業を創設
- 地方の創意工夫を活かした住民参加型事業の拡大
 - ・ 地域住民が自ら工事を実施する直営施工方式を積極的に導入
 - ・ 森林整備にＮＰＯ、ボランティア団体等の幅広い層の参加を促進
 - ・ 美しい農山漁村づくりに資する施設の整備・維持管理について、都市住民、ＮＰＯ等も含めた幅広い層の参画を促進

【国庫補助負担金を廃止・縮減】

○ 農林水産関係一般公共に占める地方公共団体向け国庫補助金の割合

15年度 19.8% → 16年度概算決定 18.5% (▲1.3ポイント)

○ 国庫補助負担事業の重点化

(採択基準の引き上げ)

- ・ 農村振興総合整備事業

団体営	5,000万円以上	→	2億円以上
県営	1億円以上	→	2億円以上
- ・ 森林居住環境整備事業（居住環境基盤の整備を重点的に行う場合）

	5億円以上	→	8億円以上
--	-------	---	-------
- ・ 地すべり防止施設修繕統合補助事業

	1,500万円以上	→	1,700万円以上
--	-----------	---	-----------
- ・ 漁港環境整備事業

	3,000万円以上	→	5,000万円以上
--	-----------	---	-----------
- ・ 海岸事業：高潮対策・侵食対策・公有地造成護岸等整備統合補助事業

（市町村事業）	6,000万円以上	→	7,000万円以上
補修統合補助事業（都道府県事業）	4,000万円以上	→	4,500万円以上
海岸環境整備事業	8,000万円以上	→	8,500万円以上

(補助事業の対象見直し)

- ・ 農村生活環境整備に係る国庫補助負担事業について、農業生産基盤の整備と関連するものに重点化するため、対象施設を整理・統合
- ・ 広域農道について、産地形成の視点等から必要性を見直し、新規採択予定路線830kmを500kmに限定
- ・ 市町村等が実施する農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の新規採択を原則中止
- ・ 地域水産物供給基盤整備事業（第1種漁港の整備）について、原則として、国民への水産物の安定供給の観点から魚種別の生産量に着目した定量指標の導入により、5万人以上の消費を賄える漁港に新規採択の対象を限定

公共事業から公共事業以外の政策手段へのシフト

～ 政策目的に照らし公共事業・非公共事業の区分にとらわれない配分を実施 ～

- 農業農村整備事業において公共事業予算の一部を活用し、
 - ・ 地域水田農業ビジョンに即した営農の条件を整備するための地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備
 - ・ 地域一体となった環境保全型農業の推進に必要な生産基盤や環境保全施設の整備
 - ・ 地域住民・NPO等と連携した、農地、土地改良施設等の自然再生の視点に基づく環境保全型の整備
 - ・ 美しいむらづくりのための計画・体制づくり、産地づくりに有効な農地情報等の整備、バイオマス由来燃料の実用化の検証等
 - ・ 自給飼料に立脚した畜産経営を確立するための地域の実情に応じた機動的な飼料生産基盤の整備に取り組む新たな非公共事業を実施（１０３億円）
- 水産基盤整備事業において公共事業予算の一部を活用し、
 - ・ 資源回復計画の策定や漁業協同組合の経営基盤の強化に資する施設整備
 - ・ 美しい漁村づくり、災害に強い漁村づくりに資する施設整備
 - ・ つくり育てる漁業や都市漁村交流に対応した既存漁港施設の高度利用促進対策に取り組む新たな非公共事業を実施（２２億円）

農林水産関係公共投資をグリーン化

～ 自然と共生する循環型社会を目指す ～

- 「農林水産省環境配慮の方針（H15.6.27）」に沿って事業を展開。環境配慮の観点からの目標を定め、目標の達成度合いを点検しながら事業を実施
- 個性ある魅力的な農山漁村づくりに向けた、「水とみどりの『美の里』プラン21」（H15.9.5公表）に沿って地域の景観との調和を図りつつ事業を展開
- 「農林水産省木材利用拡大行動計画（H15.8.20）」に基づき、農林水産公共土木工事において、具体的な目標を定めて木材利用を促進（目標）
 - 安全柵、手すりなどの柵工（農林水産公共事業）
 - ・・・木製の割合を100%に
 - 土留工、筋工、伏工等（林野公共事業）
 - ・・・木材使用量を現状の2倍程度に

11. 「重点4分野」への予算配分の重点化

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	16年度 概算決定額
I 人間力の向上 ・ 発揮		1,334
1. 教育・文化	・ 「食育」の推進 ・ 新規就農対策の充実 ・ 森林環境教育の推進	64
2. 科学技術	・ 農林水産バイオリサイクル研究 ・ 食品の安全性及び機能性に関する総合研究 ・ 研究開発の推進のための競争的研究資金の拡充	1,168
3. IT	・ 農林水産業・農山漁村におけるIT化推進 ・ 行政の情報化の推進 ・ 食品流通における無線ICタグ等新技術の活用	101
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 地域水田農業ビジョンの実現を支援する産地づくり対策 ・ 農林水産物の輸出の促進に向けた総合的支援体制の確立 ・ 風格ある美しい農山漁村づくり ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり	8,783
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 消費者に信頼される食の安全安心体制の構築 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	2,480
IV 循環型社会の構築 ・ 地球環境問題への対応	・ バイオマス利活用の推進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造 ・ 豊かな海の森づくりの推進	5,042
重 点 4 分 野 計		17,638 (57.8%)
合 計		30,522 (100%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。
 なお、平成15年度予算における「重点4分野」のカバー率は、52.6%であった。

○ 公共投資関係費重点化措置の概要

(単位：億円)

区 分	主 な 事 業 内 容	16年度 概算決定額
I 人間力の向上・発揮		99
1. 教育・文化	・ 農林漁業研修体制の充実 ・ 森林環境教育の推進	16
2. 科学技術	・ 農林水産分野に係る試験研究施設の整備	44
3. IT	・ 農林水産業・農山漁村におけるIT化推進 ・ ITを活用した防災システム等の整備	38
II 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・ 都市近郊の豊かな森林空間の形成 ・ 安全・安心な都市生活確保のための防災対策 ・ 都市と農山漁村が共生・対流する新たなむらづくりの推進 ・ 豊かな自然景観、伝統や文化等の地域資源を活かした美しいむらづくり ・ 地域特性を活かし、多様な農水産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくり ・ 防災対策を通じた安全な地域づくり ・ 農林水産業の振興等による市町村合併の支援	6,651
III 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・ 消費者に信頼される食の安全安心体制の構築 ・ 高齢者が生き生きと働き、安心して暮らせる環境づくり	697
IV 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	・ バイオマスの利活用等有機性資源等のリサイクルの推進 ・ 健全な森林の育成等を通じた地球温暖化の防止 ・ 自然生態系の保全・再生に資する農山漁村環境の創造	4,485
重 点 4 分 野 計		11,931 (79.5%)
合 計		15,015 (100%)

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数においては計が合致しない場合がある。
 なお、平成15年度予算における公共投資関係費に係る「重点4分野」のカバー率は
 78.3%であった。